

# 令和 8 (2026) 年度 高知市予算編成についての要望書

2025 年 12 月 5 日

高 知 市 長 桑 名 龍 吾 様  
高 知 市 教 育 長 永 野 隆 史 様  
上 下 水 道 事 業 管 理 者 山 本 三 四 年 様

日本共産党高知地区委員会  
委員長 松 本 顕 治

日本共産党高知市議団  
団 長 迫 哲 郎

桑名高知市政は 3 年目を迎えます。我が高知市議会日本共産党会派は、中学校卒業までの子どもの医療費無料化、西敷地の広場としての暫定整備、奨学金返済支援制度の導入など、我が会派が強く要望してきた施策の予算化などを含む令和 6 年、7 年度の当初予算に賛成するとともに、使用料・手数料の引き上げなど、事前の市民説明もない押しつけ型となる市民負担増には反対するなど、是々非々の姿勢で対応してきました。

この間、授業中のプール事故によって児童の命が奪われるという重大事態が発生しました。この事態に対しては、行政としての教育環境整備等における不十分さがあったことを認め、市役所と市議会が認識を一致させ、しっかりと対応していく必要があります。

今後も、日本共産党高知市議団は、桑名市政に対して、問題点は市民目線で厳しくチェックしつつ、前進面は評価する是々非々の立場で、市民の付託に応えていく決意です。

政府は、9 月 3 日、対前年度比 4.8 兆円増で過去最高額となる一般会計概算要求総額 122.4 兆円を公表しました。総務省や厚労省、文科省、農水省など民生予算が削減や現状維持にとどまる一方、防衛予算だけが、敵基地攻撃力（反撃能力）など攻撃型の予算を中心に 2022 年比で 63% 増にもなる 8 兆 8 千億円と突出する概算要求です。

また、11月27日、高市内閣は、前年度を大幅に上回る総額18.3兆円となる補正予算を閣議決定し概要が示されました。内容は、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」2兆円規模（高知市への配分額で27億円程度）や、暫定税率廃止によるガソリン代の軽減、18歳以下の子ども一人当たり2万円の給付などが含まれるようです。

これら、国の動向も併せて、本市に必要な予算編成を検討する必要があります。なお、今回の予算要望では、税制改正等による地方自治体財源へのマイナスの影響についてはないものと仮定して要望いたします。

本市財務部の令和8年度予算編成方針の概要によりますと、予算編成方針の一般会計概算要求基準額は、対前年度比159億円の増（伸び率+9.7%）の1,799億円で、当初予算での財政調整的基金を13.5億円繰入れてなお、73億円の財源が不足するものとなっています。

本要望書は、これらの本市の財政状況も踏まえ、現下の市民の暮らしを守り切実な声にこたえるため、我が会派として取りまとめました。

現在市内部で検討され、来年度当初予算へも反映させるであろう5億円規模とされる事務事業の見直しについては、関係する市民等の声が反映されたものとなる必要があると考え、案の段階で議会と市民に公表することを求めるものです。

臨時交付金を活用し、市民の暮らしを積極的に支える物価高騰対策や、医療・介護・保育などのケアワークをはじめ賃金アップにつながる施策、市職員も含めた労働者の非正規化の流れに歯止めをかけ、あわせて、SDGsの考え方を踏まえ、地球温暖化対策、ジェンダー平等などの視点、さらに核兵器の廃絶と平和行政を重視すること踏まえた予算編成を求めるものとしています。

以下、令和8年度予算編成（国の令和7年度補正予算の執行も含めて）について、市議会日本共産党会派としての要望をまとめました。

よろしく、ご検討の上、予算編成に反映させていただきますようお願いいたします。

## 【地方創生臨時交付金を活用した施策実施の要望】

臨時交付金の高知市への配分額を 27 億円程度と見込み、このうち 6 億円程度を県と連動した医療・介護・障害等の事業者支援にかかるものとし、残る 21 億円程度について、以下要望します。

なお、当該臨時交付金を活用した事業の執行が、令和 8 (2026) 年度末まで可能となることを前提として要望いたします。

① 全市民に公平に、しかも経費をかけない物価高騰対策として、水道料金の基本料金を減免すること。

※ 基本料金の 80%減額 12か月分

※ 政府の推奨する、おこめ券については、多額の事務経費が発生し、交付金の有効活用という面で課題があるため採用しないこと。

② 学校給食等の保護者負担を一定期間につき免除すること。

※ 小・中・特別支援学校等における令和 7 年度中の令和 8 年 2 月・3 月分の保護者負担分を免除すること。

②-2 学校給食等の保護者負担を軽減すること。

※ 令和 8 年度から、国において、小学生の学校給食が無償化(食材費 1 児童当たり 4,700 円の交付税算入)されることを見込み、中学および特別支援学校等の食材費を軽減すること。

③ 放課後児童クラブの保護者負担(一人月額 8,100 円)の半額を免除すること。

※ 保護者負担金の半額を免除すること。

④ 国民健康保険の 18 歳以下の子どもの均等割り（現在、就学前のみ 2 分の 1 減免）について、令和 8 年度中につき、市単独で 2 分の 1 減免を実施すること。

※ 政府は令和 9 年度から 2 分の 1 負担導入を検討していることに鑑み、令和 8 年度は市単で対応するための予算として確保すること。

⑤ 農林水産業等の事業者に対する、燃油・肥料・飼料等の価格高騰対策に活用すること。

⑥ 公共交通、物流、観光等の事業者に対する、物価高騰対策に活用すること。

⑦ バス路線が廃止された区間等の代替となる公共交通確保策として、コミュニティバス（10 人程度乗り、トヨタ・ハイエースクラス）による、量販店、医療機関等との連携した試行運行をスタートさせること。

## 【当初予算に反映させることを求める重点要望】

- ① 高校卒業年代（18歳）までの医療窓口負担無料化へ、令和8年度内の実現をはかること（県に、子ども医療費に対する支援の拡充——少なくとも、小学校卒業まで市町村との折半にすることを求める）。
- ② 水道料・下水道使用料に、生活弱者に対する料金減免制度を創設すること。
- ③ 介護報酬の引き下げで収入減となっている事業所の減収分の補助・支援制度をつくること。
- ④ 加齢性難聴による補聴器購入助成制度を創設すること。
- ⑤ 長浜小プール死亡事故の検証と再発防止策および外部プール利用について、全国に通用するモデル指針の策定をすすめること。
- ⑥ 特定利用港湾指定されている高知港での、自衛隊等の訓練内容の事前告知および訓練内容の公表を中四国防衛局等に求めること。
- ⑦ 南海トラフ地震対策としての「事前復興まちづくり計画」の策定については、計画期日に合わせ拙速に決定するのではなく、ワークショップの内容を広く住民に周知し、理解を得るとともに、高台移転先の適地や仮設住宅用地の確保など、全市的に必要な対応を示しながらすすめること。
- ⑧ 増加している不登校支援については、「学校が行きづらい場になっている」ことに対する根本的な課題意識を明確にした対応をとること。  
その上で、新たに設置する「学びの多様化学校」の取組みを含む中学生への向き合い、小学校へのサポートルームの設置などを行うこと。
- ⑨ 県の新県民体育館計画について、敷地の所有者である高知市として、アスパルこうちのグランドをなくす計画には、教育的観点から認められないという立場を表明すること。
- ⑩ 県一消防についての県の基本構想は、法定協議会をつくり広域連合をめざすという土台が崩れ、協議内容が定まらない任意の協議会に参加することの是非判断ができないため、任意協議会参加は見送ること。
- ⑪ 市役所や公共施設のトイレに、無償で利用できる生理用品を常時配備すること（必要であれば、行政の支援へつなぐ資料を添えて）。

## 【分野別要望】

### 《防災対策》

- (1) **再掲** 「事前復興まちづくり計画」の策定については、計画期日に合わせ拙速に決定するのではなく、ワークショップの内容を広く住民に周知し、理解を得るとともに、高台移転先の適地や仮設住宅用地の確保など、全市的に必要な対応を進めること。
- (2) 避難行動要支援者への個別避難計画策定については、より具体的で隨時更新可能な計画策定となるよう、令和8年末までの完了スケジュールの見直しも含めて再構築すること。
- (3) 避難所の環境改善のため、学校体育館への空調整備計画を策定・着手すること。  
また、間仕切りや簡易ベッドなどの備蓄計画を拡充すること。その際、感染症対応やジェンダーの視点も盛り込むこと。
- (4) 一次避難場所について、滞留期間に必要な熱中症対策など最低限の備蓄等を整備すること。また、津波避難タワー等について、追加整備の必要性についても再検討すること。
- (5) 南海トラフ巨大地震の臨時情報（注意および警戒）が出された際の、市民の具体的対応について、詳細な検討をおこない、周知すること。
- (6) 液状化可能性予測図に基づいた、液状化対策の具体的検討をすすめること。公共施設の場合とともに、個人住宅等については、住民負担が軽減される対策について検討、周知すること。
- (7) 浸水区域内に整備している防災無線放送について、規定の用途に基づき日常活用をすすめること。また、浸水区域外の無線放送についても整備を検討すること。

### 《医療・介護、高齢者・障害者支援》

- (8) 国民健康保険の保険料率を引き上げないこと。また、中間所得層にも負担増となる限度額の引き上げは行わないこと。（**再掲** 子どもの均等割りについては、令和8年度は、市単で、その後、国制度を踏まえ、市4分の1負担へ）
- (9) 低所得世帯の熱中症対策として、エアコン設置費の助成制度を創設・予算化すること。故障による買い替え（修繕）等についても支援すること。
- (10) 生活保護法実施要領の一部改正により適用されることとなった「冬季加算における特別基準」について、マニュアルを公表し広く適用すること。

(11) 放課後デイサービスの利用料について、放課後児童クラブ並みの保護者負担となるよう、支援制度を創設すること。

### 《子育て支援》

(12) 保育士の確保に全力を尽くすこと。また、保育所で働く会計年度任用職員等の非常勤職員の賃金を引き上げること。

(13) 放課後児童クラブの土曜開設日数を大幅に増やすこと。

(14) 放課後児童クラブの保護者負担金に、保育料負担も加味した「きょうだい割」減免制度を創設すること。

(15) 保育の第2子以降の無償制度について、同時入所要件の緩和を検討すること。また、第2子以降の出産に伴う上の子の「育休退園」を見直し、退園しないことが選択できるようにすること。

(16) 3歳児以上の保育の主食持参をなくし、低価格で提供できること。

(17) 就学援助制度について、クラブ活動費、インターネット通信費など対象を拡充すること。また、「隠れ教育費」といわれる、ランドセルや制服、教材、文具など、義務教育にかかる保護者負担へ支援すること。

### 《教育・文化》

(18) 学校現場の教員の確保に全力を尽くすこと。教職員の働き方改革をすすめること。また特別支援学級の教員配置基準を改善し、適切に教室を確保すること。

(19) 学校施設の安全対策や必要な備品購入などの予算については、最優先に予算確保すること。遅れている学校調理室への空調整備を急ぐこと。

(20) 学校給食の食材に高知市産もしくは県内産を増やすこと。また、オーガニック食材による給食を推進すること。

(21) 必要性が増しているスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの正規職員化など、待遇の改善を図ること。また、学校産業医を適切に確保すること。

(22) 学校図書館支援員について、学校図書館法に規定されている学校司書と位置づけ、常勤も含めた待遇改善を図ること。

(23) **再掲** すべての公立学校や図書館等公共施設のトイレに、無償の生理用品を常時配備すること。

(24) 小・中学校での学力テスト（国・県・市）偏重から脱却し、総合的・主体的な力をはぐくむ教育をすすめること。

(25) 文化財保護行政に正規の専門職を増員配備し、市内の戦争遺跡も学べる「文化財センター（仮称）」を整備すること。また、民権文化財課は、市長部局から教育委員会へ戻すこと。

#### 《地域経済振興・雇用対策・観光、環境》

(26) 日曜市の出店者数減少に歯止めをかけ、新たな魅力を創出する取り組みを強化すること。

(27) 森林環境譲与税の使途として、一部を仁淀取水の水質等環境保全対策費に充当するとともに、広域都市圏での風倒木対策、私有林対策、また地元産材を利用した企業支援等に活用すること。

(28) 耕作放棄地のマッチング推進など農地の基盤整備事業や、有害鳥獣被害対策、女性認定農業者の支援など強めること。また、（再掲）肥料・飼料や資材高騰への支援も引きづき実施すること。

(29) おまち多目的広場（西敷地）の利活用については、牧野富太郎博士由来のセンダイヤ桜の後継樹の植樹など、緑化を広げていくこと。

(30) 障害者雇用を増やすこと。現在の地方公共団体の障害者雇用率 2.8%以上の法定雇用率が、令和 8 年 7 月 1 日以降は 3.0%となることにも鑑み対応をとること。

(31) 2050 年までのゼロカーボン化を宣言した都市にふさわしく、温室効果ガス排出量削減を計画的にすすめること。

(32) 太陽光発電開発による自然環境への悪影響について、他都市の事例を調査し規制を検討すること。

(33) 家庭ごみ収集は外部委託やごみ袋の有料化ではなく、市民参加の資源ごみ回収の「高知方式」を継続・発展させること。また、家庭ごみの「ふれあい収集」利用対象者を広げること。

(34) 市民ニーズの変化への対応や負担軽減のため、市営合葬墓や納骨堂など、市としての墓地行政を推進すること。

(35) 鏡川の清流保全を推進すること。特に、天然遡上アユの減少対策をすすめること。

#### 《都市計画・上下水道・まちづくり》

(36) 市内9か所の地域窓口センターを維持するとともに、立地適正化計画等のまちづくり計画に周辺拠点として位置づけること。

(37) 生活密着型の道路・水路改修などの予算を十分に確保すること。

(38) 市営住宅の美装予算を増額し、再募集サイクルを早め市資産の有効活用をすすめること。また、住宅の周辺環境整備の予算を確保すること。

(39) 避難時に障害となる恐れのある、個人住宅のブロック塀や特定空き家など倒壊の恐れのある民有物に対して、積極的にアウトリーチ支援をおこなうこと。

#### 《市民協働・総務・その他》

(40) 市民サービスの最前線で奮闘する会計年度任用職員について、フルタイム職の増員や勤勉手当、退職金見合い支給の導入など待遇の改善をおこなうこと。

(41) 市民会館事業の委託については、特命随契による契約を改め、公募により、市の人権施策推進基本計画にうたわれた多面的な人権課題の啓発を含むデイサービス事業とすること。

(42) 労働者協同組合法に基づく、新たな就労形態を模索する幅広い方々との協同を強めること。

(43) 住民票等の交付手数料を引き下げる。また、マイナンバーカード利用の有無による交付手数料の格差をなくすこと。

(44) 会計年度任用職員も含めた介護休業、男性職員の育児休業の取得率が上がるよう、必要な休業を取得しやすい府内環境をつくること。

(45) 国の法改正によって、本市が、「子の看護等休暇」制度を活用し、子どもの不登校を理由とした休暇を公式に取得できるようになったことを、広く周知し、民間の事業所へも紹介・啓発すること。

(46) 選挙での投票率の向上について結果目標をもって推進すること。投票所までの移動困難者のためのデマンドタクシー活用について研究し、2027年統一地方選挙を目途に実施すること。

## 【高知県に対して、市から要望することを求める項目】

- (47) 高市政権のもとで、東アジアの軍事的緊張がさらに高まったため、高知港の「特定利用港湾」については、確認事項の合意を取りやめること。取りやめるまでの間においても、「特定利用空港・港湾」を使った訓練等について、武器・弾薬、ミサイル等の貯蔵や輸送など軍事的利用は明確に拒否すること。
- (48) 最低賃金引上げにともなう中小・零細事業者への持続可能な経営支援を実施すること。新規設備投資の有無にかかわらない補助制度なども含めて、整備すること。
- (49) 教員の確保について、充て指導主事を現場に戻すなど、現場の子どもを中心に置き見直すこと。また、臨時教員等の代替配置について、産休・育休など事前にわかる必要人員は確実に確保すること。
- (50) 県下の全ての市町村で実施している子ども医療費窓口負担の減額制度に対する県の支援を拡充すること——少なくとも、小学校卒業までの減額措置について、市町村との折半にすること。
- (51) 車道の消えかかった（ほぼ消えている）停止線や横断歩道の白線の塗り替えについて、整備予算を抜本的に増額し、迅速に実施すること。

## 【国に対して、市から要望することを求める項目】

- (52) 自治体の主要 20 業務の国システムへの統一化にかかるランニング経費については、令和 4 年の平成 30 年比で少なくとも 3 割削減という基本方針を実現できる方策を地方自治体に示すこと。
- (53) 地域公共交通を維持するため、運転手等に十分な賃金が保障できる程度に国の補助金制度を抜本的に増額するなど、支援を強化すること。
- (54) 医療労働者、介護職員等の処遇改善へ、診療・介護報酬の加算を実現すること。また、保 2 育所で働く非正規労働者の公定価格に含まれる賃金単価を引き上げること。
- (55) 高額療養費制度や OTC 類似薬の保険適用除外や選定療養化など、現役世代の保険料引き下げを表向きの理由とする医療費の削減は実施しないこと。
- (56) 生活保護世帯の熱中症対策として、エアコン設置費助成をおこなうこと。機器が壊れた場合の買い替え等についても対応できる制度とすること。また、夏季加算を導入するなど、物価高騰に見合った生活保護準の引き上げをおこなうこと。

- (57) 物価高騰対策として、消費税の税率引き下げをおこなうこと。また、インボイス制度は、フリーランスをはじめ多くの小規模営業を破壊するもので、制度を撤回すること。
- (58) 国道 33 号線の旭地区の拡幅について、早急に予算を確保し整備すること。
- (59) マイナ保険証導入につき、資格確認書発行制度を新たにつくり、従来の保険証発行を廃止したことを撤回し、マイナ保険証と従前の保険証を両方使える制度とすること。
- (60) 国保事業と介護保険事業を支援する国費を増額すること。
- (61) 介護保険料の 2 割負担対象の拡大、ケアプラン作成の有料化、要介護 1・2 の生活援助の保険外しをおこなわないこと。
- (62) 米作をはじめ一次産業の所得補償と価格補償を強化し、働き続けられる仕組みをつくり、食料自給率を高めること。

以上